

## 除染の完了から2年半後における除染特別地域内の市町村の除染に関する現状認識と課題認識

川崎 興太

【要 約】 福島第一原子力発電所事故の発生によって深刻かつ重大な放射能被害を受けた福島県では、復興の起点かつ基盤としての位置づけのもとに除染が実施されてきたが、除染は同事故が発生してから6年後にあたる2017年3月をもって完了となった。本研究は、除染特別地域に指定された福島県内の11市町村を対象として実施したアンケート調査などの結果に基づき、除染の完了から2年半後における除染に関する課題を明らかにすることを目的とするものである。本研究を通じて、除染の完了から2年半が経過した後も、除染特別地域には多くの課題が積み残されていることが明らかになった。本研究では、主な課題として、①除去土壌等の中間貯蔵施設への早期搬出と個別条件に応じた仮置場の原状回復と除去土壌等の長期保管・管理のあり方の検討、②新たな法律に基づく環境回復を目的とする森林や河川・ため池等の“除染”の実施、③特定復興再生拠点区域における除染のあり方の見直しと帰還困難区域全域を対象とする除染の実施、④場所の特性に即した総合的な放射線防護措置の一つとしてのフォローアップ除染の実施を提示した。

キーワード：除染、除染特別地域、復興、市町村、福島

---

2019年11月29日受付 2020年4月13日受理

Corresponding author: E-mail: kawasaki@sss.fukushima-u.ac.jp

福島大学 共生システム理工学類(〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地)

